

教育委員会 平成28年2月定例会の概要

- 日時 平成28年2月5日（水）
9時30分開会 10時48分開会
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 下平委員長、齋藤委員、山田委員、安良岡教育長
- 傍聴者 2人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点について

イ 歴史的風致維持向上計画の認定について

ウ 行事予定（平成28年2月5日～平成28年3月31日）

日程2 議案第32号 鎌倉市指定文化財の指定について

日程3 協議事項 平成27年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

日程4 協議事項 平成28年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について

下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより2月定例会を開会する。

朝比奈委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出があったので、報告する。

本日の会議録署名委員を山田委員に願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。後ほど、課長等報告で「歴史的風致維持向上計画の認定について」があるが、この件について、事務局から、市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し出席させているので、ご承知おき願いたい。

なお、日程3 協議事項「平成27年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」及び日程4 協議事項「平成28年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について」は、議会の議決を経るべきもののため、改正前 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思うが、ご異議ないか。

（異議なし）

下平委員長

異議なしと認め、日程3及び4については非公開とする。

では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 委員長報告

下平委員長

1月20日に総合教育会議が開かれて、教育大綱が決定した。近いうちに皆様にも、また市民の皆様の目にも届くかと思う。「ともいく」と書く「共育」というのを大きな柱にしたいという思いを協議して、とにかく未来を担う子どもが健やかに育つためには、大人たちもともに、この変化する時代に向けて考えて、そして柔軟に変化していかなければいけない、成長していかなければいけないということをつくづく感じているので、そういう思いを込めて教育大綱を定めた。

最近も、本当に目や耳を覆いたくなるような恐ろしい虐待の事件等が起きていて、見えないところで人間の心というものが、大人たちも含め失われていっているというか、そんな恐怖を感じる。時代が大きく変わった中で、やはり私たち大人も含めて、心の豊かさを失わないで、そして人間ならではの人と支え合える、そんな社会をつくるために何が大事なのかということは、私たちも改めて一から考えていきたいと思っているところである。

本日午後、全国市町村教育委員会連合会の理事会に出席するので、何かあれば報告させていただきたいと思う。

インフルエンザの影響で学校閉鎖等になったとも耳にしているので、鎌倉市内のインフルエンザの状況がどうなっているか伺えたらと思う。

学務課担当課長

前回、1月20日開催の教育委員会で、1月19日に玉縄小学校で1クラスの学級閉鎖が発生し、今年度は流行の兆しがあるのご報告させていただいた。

その後、1月25日に関谷小学校で全児童386人中94人が欠席し、1月26日から28日の3日間、休校となった。これは県内初の休校ということで、委員の方々も見られたかもしれないが、新聞でも取り上げられた。その後、大船、玉縄、鎌倉地域の小学校で順次、学級閉鎖が出てきており、深沢地域では山崎小学校が5クラス、学級閉鎖を行っている状況である。

中学校については、腰越中学校で1月末に1学年だけが学級閉鎖しただけで、ほかの学校は大丈夫だという状況である。

結果として、2月4日までの間で51学級が閉鎖をしている。平成26年度は31学級と少なかったのもあるが、既にその前年を超えているという状況である。

現在、教育委員会としては、養護教諭の代表を通じて注意を促しているが、学校においては学校医と連携して、保健だよりや担任等による手洗い、うがいの励行、教室の換気等によって感染予防に努めていると定期報告を受けている。2月2日の定例校長会で

は、校長先生方に現在の状況を報告して、学校全体で注意をしていただきたいという依頼をさせていただいている。

今後増えていくことが予想されるので、教育委員会としても状況を注視しながら、適切な対応が図られるように取り組んでいきたいと考えている。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

今月、2月は高等学校の入学試験があるので、3年生がインフルエンザにならないよう、入試に影響がないように健康管理を十分していこうということで学校でも取り組んでいるところである。

3学期は年度のまとめになっているので、それぞれの学級、あるいは学年で今年のまとめ、次年度に向けての取組をしていただいているところである。

国宝館で氏家コレクションの浮世絵展をやっていて、私が一度見に行ったときにもたくさんの方の来館者に来ていただいております、良かったなと思っているので、また国宝館では様々な展示の工夫をしていただければと思っている。

下平委員長

委員からも報告をお願いします。

齋藤委員

1月21日の学校保健大会に参加してきた。東京慈恵会医科大学の教授から、色覚の多様性とカラーユニバーサルデザインということでお話があり、ご本人自身が色弱である体験をご紹介くださり、身につまされるものというか、強烈に感じるものがあった。今現在、日本では男性の20人に1人が色弱で、その要素が強くなるか、弱くなるかは様々だが、そのことに驚くのと、色々な人がいるということを我々は考えていかなければいけないと思った。

今はしていないが、私も現場で色覚の検査をしていたことがあった。その子のことを良く知り、またその子自身もわかって生活し学習していくこと、それを理解することが大事なのではないかというのが、私の印象に残っている部分である。

細かいことは山田委員からご報告があると思うが、私が大事だなと思ったのは、その教授が幼いころ、自分が描いている絵を見て子どもたちが集まってきて、なんだこの絵はと指摘してきたことがあったそうだ。そのとき、担任の方が教室に入りなさいと、写生をやめて教室に入って丁寧な説明をされたということである。

その後、どうなったかという、ご本人への周りの思いやりが非常に手厚くなり、決していじめるといふか、馬鹿にすることはなかったとおっしゃっていた。それを聞き、私はすばらしい教育だったなと感じた。先生と子ども、子どもと子どもの人間関係、信頼関係、思いやり、そういうものが強ければ強いほど、この教授の環境と同じになるのではないか。学級経営は、先生がどれだけ学び、どれだけきちんとした対応ができるかということが大事なのだということを改めて思い知らされた。そして、今日いらっしや

る参加者の方々が各学校に戻って、学級経営をいかに頑張っていかなければいけないかということ伝えてほしい、そんなことを強く思った。

山田委員

今、齋藤委員がおっしゃったが、私も正に、当事者である教授が子どものころに体験した先生のご指導に感銘を受けた。色弱というのは、確率的なことと言うと1クラスに1人いるような、決して珍しいものではないというお話と、これは病気でなくて多様なのだと、個性でもあるという捉え方をしていくべきだということに、確かにそうだなと思った。

教授は、入学時の色覚検査ではひっかからなくて、授業中に発覚したということだった。その際、先生が教授を除いたクラスの人たちだけにきちんとお話をしたというのは正解だと思ったし、こういうお子さんが放置されるとどういった危険性があるか、例えば、信号が見えないとか、色々と安全性に関わることもあるのだということ、実際にこんな風に見えるという映像も見せていただいたので、確かにこれは全然見え方が私たちと違うのだなと改めて思った。

色々な病気、それから多様性というものがある中で、やはり学校での対応は複雑化して、大変なところもあると思うけれども、こうした機会に色々また勉強して取り入れていただければと思う。

下平委員長

今、学校経営、学級経営という話が出た。企業でも、全体のコミュニケーションがうまくいっているところは、メンタルヘルス不調者を出さないとか、結果につながっている。人間というのは皆違うということを一人ひとりが認識し、違うけれども、そこを尊び合い、そこを理解し合おうとする心というのがコミュニケーションの心だから、そういうものが失われつつあるというのが、色々な問題につながっている。そこをどう対応していくか、私たちもこれから大事に考えていきたいところである。

(3) 部長等報告

教育部長

来週、10日から市議会2月定例会が開会となるので、その日程についてご報告させていただきます。

会期は2月10日から3月17日の37日間。一般質問は10日、12日、15日の3日間。新年度議案に係る代表質問は18日、19日で、教育こどもみらい常任委員会は22日である。新年度予算があるので、予算等審査特別委員会が3月3日から10日までの6日間、教育費については3月4日に審議をされる予定となっている。最終日は3月17日である。

文化財部長

議会日程についてはただいま教育部長からご報告したとおりであるが、文化財部関連の来年度予算審議についても、3月4日に予定されている。

またこの間、議会以外のことで、後ほど担当の課長から詳しく報告させるが、1月25日に歴史まちづくり推進担当で取り組んできた計画が認定になったことを報告申し上げます。

また、永福寺跡について、来年度4月1日から一般公開を始める予定だが、1月28日に教育こどもみらい常任委員会の委員の皆さんが現地の視察をされた。現地については、教育委員の皆様にも日程等を調整させていただいて、ぜひご覧いただきたいと思う。

(4) 課長等報告

ア 平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点について

下平委員長

次に課長等報告に入る。

報告事項のア「平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点について」報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項 ア「平成28年度学校教育指導の重点について」説明させていただく。

ただいま訂正版の教育指導の重点をお配りさせていただくので、そちらを併せてご覧いただければと思う。

毎年度、教育委員会からその年度重点に推進しようとする「学校教育指導の重点」の内容を定め、全教職員に配付し、学校訪問等の場で内容の周知をしている。

ただいまお配りした資料1は「平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点(案)」、それから既に配付されている資料2は、平成27年度のものになる。

資料1をご覧いただきたい。表紙の面、序文には三つのポイントを示している。

アンダーラインが引いてあるところが27年度と違う部分で、一つ目としては、中教審の論点整理が現在行われているところであるが、学校としては、教育課程の編成、実施の状況を学校全体で振り返り、検証を行うとともに、その取組をさらに充実させていく時期を迎えている点を指摘している。

二つ目には、いじめ防止の基本方針等を踏まえ、子どもたちが安心して安全に学校教育を受けられる環境づくりと、障害の有無に関わらず一人ひとりの教育的ニーズを把握し、合理的配慮を取り入れるとともに、必要な指導、支援を行っていくことについて。

三つ目としては、小中一貫教育について平成28年度当初から各ブロックで目指す子ども像をもって実施していくこととなっている。

したがって、中央にある「学校教育指導の重点」については、引き続き「小・中学校の滑らかな接続と生きる力を育む教育課程の編成」とし、次の四つの内容を重点項目として推進・充実を図りたいと考えている。

資料1のA3判をご覧いただきたい。見開きで各重点項目に対して「取組内容」「主な関連事業」を示している。来年度については、今年度の「鎌倉市学校教育指導の重点」を基本的に継承しつつ、各学校での取組を通して、その成果や課題、また本市として大切にしていきたい事項を取り入れ、部分的な修正や変更の形で進めていきたいと考えて

いる。

右側にある主な関連事業と最終ページの「学校教育の充実に向けて」は、平成28年度予算との関連もあるため、3月に提案する際に記載をしていきたいと考えている。

本日ご意見をいただいた上、更にご意見等があれば2月19日までにお寄せいただければと考えている。ご意見等を受け、更に修正を加えて、3月の定例教育委員会で改めて提案していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

質問・意見

下平委員長

平成28年度に関しては、新たにいただいた論点整理を踏まえた上での変更点ということだったが、その先の2枚に関しては、平成27年度を多少微調整で進めるという理解で良いか。

教育指導課長

そのとおりである。

下平委員長

改めて2月19日までに、何か変更点とか質問等を寄せれば取り入れてくださることか。

教育指導課長

そのとおりである。

説明を加えさせていただくと、論点整理の部分が重点の最初のところに書いてあるが、学校現場には意識付けをしていただくということで、その論点整理の部分を記載すると。ただ、学校現場としては、あまり急激な変化は混乱を来す部分もあるので、段階的に取り入れていただくということで、A3判の大きなところには大きな変化を加えていない。

安良岡教育長

一つだけ。論点整理のところ、3行目に、「学びに向かう力は意識的に取り入れていく必要がある」と書いているが、このあたりは具体的には何なのか。今までの指導の重点でいくと、「確かな学力の定着と自ら学ぶ意欲」につながっていくのか。何かここに書くのであれば、こういうところにこういう部分をつなげて考えていきたい等、何かあると良いと思う。

教育指導課長

今、教育長からご指摘いただいた部分を踏まえて、重点の中にも具体的な部分が修正として出せるように工夫していきたい。

下平委員長

人間の特性というのは、社会的な動物で、社会との関わり、多くの人との関わりがあって初めて大きなことができる、強くなれる存在であると思うので、そのあたりのことが特に今回は強調されているのかなと思う。そう考えると、下の重点項目等でもそれに触れるようなものがあったとしても良いのかもしれない。つながる力というか、支え合う力というか、そういうものも必要なのだろうと思う。

山田委員

先に委員長から報告のあった、先日決定した教育大綱も、基本的にはこちらの内容を踏まえて作ったわけだが、例えば下の「21世紀を担う子どもの育成」という、四角で囲っているあたりは、教育大綱の基本理念とある程度揃えるということはしないほうが良いのか。したほうが良いのかなと思うが。

教育指導課長

指導課では、教育大綱と齟齬はないという解釈の下に、このような形で出している。

下平委員長

あくまでもこれは学校教育だから、それはそれで良いと思うし、「21世紀を担う子ども」という、未来に向かうという意図も入っているし、最後の「共生」は学校現場だから、先生と子どもたちになるのか、確かにそのあたりは考えても良いかもしれない。

安良岡教育長

2ページの古い資料でいくと、「かまくら教育プラン」が入っているので、ここから持ってきているのだろうというのがわかる。しかし、後からもらった新しいものは抜けているので、「かまくら教育プラン」が土台にあると載せておけば、このままで良いのではないか。

教育指導課長

「かまくら教育プラン」というのが抜けているので、それを補わせていただきたいと思う。

下平委員長

2月19日までに私どもも改めて考えるところとか、意見とか、質問があれば寄せるということによろしいか。

(報告事項アは了承された)

イ 歴史的風致維持向上計画の認定について

下平委員長

次に報告事項のイ「歴史的風致維持向上計画の認定について」報告をお願いします。

歴史まちづくり推進担当担当課長

課長等報告 イ「歴史的風致維持向上計画の認定について」ご報告させていただく。本日の報告であるが、口頭での説明となるが、参考として別紙「鎌倉市歴史的風致維持向上計画の認定について」をご用意したので、そちらを併せてご覧いただきたい。

歴史的風致維持向上計画の策定に関する取組状況については、昨年12月に開催された本委員会において、計画案の取りまとめを行い、国への認定申請に向けた準備作業を進めている旨ご説明したところであるが、その後、12月16日付で、歴史まちづくり法を所管する国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣宛てに当該計画の認定に係る申請を行った。

歴史的風致維持向上計画については、歴史まちづくり法の規定に沿って策定しているものであり、その内容が、歴史的風致の維持及び向上に寄与すると認められる等、法に定める基準に適合している場合、国の認定を受けられるとともに、計画期間中に実施する事業に対して、国から技術的、財政的な支援を受けることが可能となる。

本市の計画については、法が施行された平成20年以降、全国で50番目の認定計画として平成28年1月25日に主務大臣から認定を受けたところである。

今後は、計画の始期である平成28年度から、国の支援を受けながら、計画に登載した事業を着実に実施していく。

質問・意見

特になし。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定(平成28年2月5日～平成28年3月31日)

下平委員長

次に報告事項のウ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい行事等があればお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

本日以降、3月までの行事の予定については、議案集の9ページから14ページに記載している。そのうち教育部からは11ページの一番下段、中学校の卒業式が3月14日、各中学校でとり行われる予定となっている。次の12ページの一番上、市立小学校の卒業式が3月18日、こちらも各小学校でとり行われ、教育委員の皆様にもそれぞれご出席をいただきたいと思いますと考えている。

質問・意見

下平委員長

私どもも卒業式では子どもたちにエールを送っていきたいと思っている。天気が良く、無事に行われることを願う。

(報告事項ウは了承された)

2 議案第32号 鎌倉市指定文化財の指定について

下平委員長

次に日程の2、議案第32号「鎌倉市指定文化財の指定について」を議題とする。

文化財課担当課長

日程第2 議案第32号「鎌倉市指定文化財の指定について」提案の理由を説明する。議案集は15ページから30ページをご参照いただきたい。

今回の指定予定物件については、平成28年2月1日に開催された鎌倉市文化財専門委員会の答申を得たものである。本日の当委員会で議決された後、速やかに指定告示を行い、鎌倉市議会2月定例会、教育こどもみらい常任委員会にて報告の予定である。また、広報かまくら3月15日号に掲載し、周知を図る予定である。

今回の指定予定物件は5件あり、各指定物件の概要についてご説明する。

1件目は、建造物、議案集17ページから19ページ、「木造 妙本寺祖師堂 一棟」。所有者、妙本寺。建設年代、天保9年、1838年。構造及び形式、桁行五間、梁行六間。入母屋造り棧瓦葺、正面一間向拝付。

指定理由としては、日蓮宗の本山である妙本寺境内の最奥にある祖師堂は、棟札に天保9年、1838年に妙本寺第47世日教、第48世日萬により建てられたことや、大工の名前等が記されている。建長寺法堂、鶴岡八幡宮上宮、光明寺三門とともに鎌倉地方の幕末社寺建築を代表する建造物であり、建設の年代や大工の名前が判明している点も重要である。

2件目は、絵画、議案集20、21ページ「紙本着色 日蓮聖人註画讃 一卷」。所有者、安国論寺。制作年代、室町時代、16世紀。寸法、縦34.7センチメートル、横1,121.9センチメートル。

指定理由としては、日蓮聖人註画讃は、日蓮の誕生から亡くなるまでの重要な事跡を描いた伝記絵巻である。現存する最も早い時期の制作とされるのは、天文5年、1536年の奥書をもつ京都・本圀寺蔵本であるが、この安国論寺蔵本は、日蓮の鎌倉において行ったことのみを抜粋して取り上げており、その作風からも、京都ではなく東国・鎌倉において制作されたものと考えられる。

なお、現在は鎌倉国宝館で保管しており、随時展示されている。

3件目は、彫刻、「木造 伝釈迦如来坐像 一軀」。所有者、正伝庵。議案集は22ページから24ページ。制作年代、南北朝時代。像高、30.5センチメートル。

指定理由としては、円覚寺の塔頭である正伝庵の本尊で、本像のように、衣の袖や裾を台座に懸けて長く垂らす、いわゆる法衣垂下の形式は、中国仏画に源流を持ち、南北朝時代以後、鎌倉地方を中心とする東国の禅宗の寺で流行した。同型の像の中では形式化が少なく、割矧ぎ造りの構造も古風であり、制作は南北朝時代の比較的早い時期まで遡るものと考えられる。

4件目は、工芸、「銅骨蔵器 一口、金銅五輪塔 二基、金銅宝塔 一基」。議案集25ページから27ページ。所有者は個人である。制作年代は、銅骨蔵器、貞治7年、1368年。金銅五輪塔・金銅宝塔は鎌倉時代末期から南北朝時代。大きさについては、銅骨蔵器は高さ19センチメートル。金銅五輪塔については総高16.8センチメートル及び20.9センチメートル。金銅宝塔は高さ22.2センチメートルとなっている。

指定理由としては、本件は、極楽寺切通し沿いの西方寺址にある石塔群が、大正12年、1923年の大正関東地震、いわゆる関東大震災で倒れた際の復旧作業中に発見された。銅骨蔵器には、極楽寺第7世長老明賢大徳の骨蔵器であることと、貞治7年、1368年の年号が記されており、資料的な価値が極めて高いものである。他の三基については銘文が記されていないが、作風から制作年代は鎌倉時代末期から南北朝時代と考えられる。

なお、現在は鎌倉国宝館で保管しており、随時展示されている。

5件目は、考古資料、議案集28ページから30ページ、「北条時房・顕時邸跡出土の木製仏像 木造、不動明王立像 一点」。所有者、鎌倉市。年代は鎌倉時代。大きさ、総高16.5センチメートル。出土地、鎌倉市雪ノ下一丁目267番2、4。

指定理由は、本資料は鶴岡八幡宮に近い、若宮大路に面する地点で行われた発掘調査で、鎌倉時代中期の13世紀中頃から後半の土層から出土した。小型の不動明王立像であるが、専門の仏師というより素人が作ったものと考えられる。出土地点は鎌倉時代には有力武士が邸宅を構えた地域なので、武士の個人的信仰のため作成して所持していたと想定され、鎌倉武士の私的な仏教信仰の姿を示す遺物として貴重である。

以上の5件を新たに指定すると、鎌倉市指定文化財は315件となる。国宝の15件、国の重要文化財等201件、県の重要文化財65件と合わせて、市内の指定文化財は合計596件となる。

質問・意見

下平委員長

最終的に596件で良いか。

文化財課担当課長

はい。

安良岡教育長

安国論寺の絵画、一巻というのは、2枚で一巻という位置付けなのか。

文化財課担当課長

もともとは長い絵画だが、議案集に載っているものは、良い場面を切って使わせていただいたものである。

下平委員長

結構、色も鮮明に残っている。

文化財課担当課長

写真をご覧くださいとわかるように、比較的鮮明に残っているものである。

下平委員長

先ほど、国宝館で随時展示とおっしゃっていたが、これはいつも展示ではなくて、そういう機会に応じて展示ということか。

鎌倉国宝館副館長

こちらの作品については、委員長ご指摘のとおり、テーマ等に応じて展示させていただいている。直近の例では、東京の災害を表している場面が登場しているので、秋の地震の展覧会の際に展示させていただいている。

(採決の結果、議案第32号は原案どおり可決された)

下平委員長

それでは、日程の3及び4については非公開とするので、傍聴者の方のご退席をお願いしたい。

(傍聴者退席)

3 協議事項 平成27年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

下平委員長

次に日程の3 協議事項「平成27年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」を議題とする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項「平成27年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」、その概要を説明する。議案集その2 1ページから7ページをご覧ください。

市長から、平成28年2月議会に「平成27年度鎌倉市一般会計補正予算」についての議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき協議の申し出があったため、協議内容についてお諮りするものである。

資料は3ページ、4ページが歳入、5ページから7ページが歳出となっている。

今回の補正は、職員給与費及び事業費の補正である。

歳入については、歳出の補正に伴うもので、3ページ、4ページの資料のとおりである。

歳出補正の内容についてご説明する。5ページをご覧ください。

表の一番左の列が予算科目の「款・項・目」、右側の列に「補正額」、「補正理由」欄が、今回の補正額と補正の内容を節ごとに記載している。

説明は、二重丸の付いている経費ごとにご説明するが、職員給与費については共通事項であるので、先にご説明をさせていただく。

職員給与費は、支出見込額による給料、退職手当等の職員手当等、共済費の増減により、教育委員会所管分では合計で、1,239万5,000円の増額となる。

次に、事業費を事業ごとにご説明する。

まず、55款 教育費、5項 教育総務費、10目 事務局費の学校安全対策事業は、1,819万6,000円の減額で、小学校警備委託の事業費確定に伴う減を。

15目 教育指導費、就学支援事業は、199万3,000円の増額で、就学援助基金への寄附金を積み立てるための増を。

10項 小学校費、5目 学校管理費、小学校施設管理運営事業は、838万6,000円の減額で、電力供給会社の変更に伴う電気料金の減や、自家用電気工作物点検等の事業費確定に伴う不用額の減を。

10目 教育振興費、小学校教育振興助成事業は、700万円の増額で、支給対象者の増加による扶助費の増を。

15目 学校建設費、小学校施設整備事業は、1,577万1,000円の減額で、大船小学校 校舎受水槽等改修工事等の事業費確定に伴う不用額の減を。

小学校防災対策事業は、894万1,000円の減額で、体育館非構造部材耐震対策修繕の事業費確定に伴う不用額の減を。

6ページに入り、15項 中学校費、5目 学校管理費、中学校施設管理運営事業は、335万円の減額で、電力供給会社の変更に伴う電気料金の減や自家用電気工作物点検等の事業費確定に伴う不用額の減を。

15目 学校建設費、中学校施設整備事業は、5,811万5,000円の減額で、冷暖房設備設置工事設計委託や玉縄中学校公共下水道接続工事等の事業費確定に伴う不用額の減を。

中学校防災対策事業は、1,035万2,000円の減額で、体育館非構造部材耐震対策修繕の事業費確定に伴う不用額の減を。

20項 社会教育費、5目 社会教育総務費、社会教育運営事業は、114万4,000円の減額で、教育文化施設建設基金の運用利子積立金の減及び寄附金増に伴う基金への積立金の増を。

吉屋信子記念館管理運営事業は、17万1,000円の減額で、27年度に予定をしていた協議会を開催しないこととしたための減を。

7ページに入り、10目 文化財保護費、史跡買収事業は、109万1,000円の減額で、史跡永福寺跡土地購入費等の不用額の減を。

史跡環境整備事業は、4,308万6,000円の減額で、史跡永福寺跡環境整備工事等の事業費確定に伴う不用額の減を。

文化財調査・整備事業は、2,140万円の減額で、発掘調査員賃金等の不用額の減を。

仮称 鎌倉歴史文化交流センター設置事業は、3,676万5,000円の減額で、当初平成28年1月に開館を予定していたが、開館が延期されたことに伴う経費の減を。

25目 図書館費、図書館管理運営事業は、85万2,000円の増額で、寄附金増に伴う図書館振興基金への積立金の増を。

30目 国宝館費、国宝館管理運営事業は、300万円の減額で、鎌倉国宝館総合管理委託の事業費確定に伴う不用額の減を。

25項 保健体育費、5目 保健体育総務費、学校体育施設開放事業は、101万8,000円の減額で、学校水泳プール一般開放監視等委託の事業費確定に伴う不用額の減を。

以上、教育委員会所管分の歳出合計は、2億854万6,000円の減額補正を行うものである。

下段にある「繰越明許の追加」は、玉縄中学校屋外非常階段改修工事について、業務の完了が平成28年度になるため、繰越明許の設定を行うものである。

質問・意見

安良岡教育長

契約を変えたことによって、電気代がこんなに少なくて済んだと。各学校とも同じ電力会社との契約なのか。学校によって違うことはないか。教育委員会がまとめて契約しているということの良いのか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

この電力会社の変更は、市長部局も併せて施設管理に係る電力会社を変更して、その結果、これだけの減額になったということである。

下平委員長

全般的に施設とか防災関係は大事なところで、そこが予定していた額よりも低く抑えられたから減額ということで、何かを後に送ったとか、そういうことではないか。

教育部分次長兼教育総務課担当課長

基本的にそのとおりである。事業の先送りはご説明をした部分のみで、あとは最初の予算額との執行の差額分ということでご理解いただければと思う。

(平成27年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)については、同意された)

4 協議事項 平成28年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)について

下平委員長

日程の4 協議事項「平成28年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)について」を議題とする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項「平成28年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について」、概要を説明する。議案集その2 8ページから16ページをご覧ください。

市長から、平成28年2月議会に「平成28年度鎌倉市一般会計予算」の議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管部分について、協議の申し出があったため、お諮りするものである。

それでは、10ページ「平成28年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）総括表」をご覧ください。事業費のうち、教育部所管分は、34億9,474万8,000円で、前年度と比較し、24億8,701万8,000円の減額となっている。これは、平成28年度に竣工する大船中学校改築工事費等を予算措置している「中学校施設整備事業」が、26億1,657万2,000円の減額になったものである。

文化財部所管分は、7億2,620万4,000円で、前年度と比較し、3億1,672万6,000円の増額となっている。これは、「史跡買収事業」における史跡鶴岡八幡宮境内の土地買収や「史跡環境整備事業」における史跡北条氏常盤亭跡環境整備工事の実施等によるものである。

歴史まちづくり推進担当及びスポーツ課については、教育委員会の権限に属する事務の補助執行をしている事業について、ご説明する。

歴史まちづくり推進担当では、仮称 鎌倉歴史文化交流センター設置事業を1億714万8,000円で、前年度と比較し、4億884万4,000円の減額となっている。これは、仮称 鎌倉歴史文化交流センター建築改修等工事の減額によるものである。

スポーツ課では、学校体育施設開放事業を2,445万1,000円で、前年度と比較し、23万1,000円の減額となっている。

続いて、教育委員会所管分の職員給与費は、一部市長部局を含むが、13億2,539万3,000円で、前年度と比較し、329万4,000円の増額となっている。

以上、平成28年度教育委員会所管分にかかる当初予算額は、55億4,634万5,000円で、前年度と比較し21億6,699万8,000円の減額で、率にして28.1%の減となっている。

11ページから16ページまでが、「平成28年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管分）歳入・歳出」となっている。

11ページをご覧ください。まず、歳入から、その主なものをご説明する。

表の1列目は予算科目、2列目「28年度」欄が平成28年度の予算額、一番右の列、「説明」欄が、その内容となっている。

50款 使用料及び手数料、5項 使用料、50目 教育使用料は、8,027万5,000円で、小・中学校用地の使用料や生涯学習センター使用料、国宝館観覧料等を。

55款 国庫支出金、10項 国庫補助金、50目 教育費補助金は、3億9,022万円で、小・中学校教育振興助成事業、小・中学校施設整備事業や、文化財保護関連の各事業を対象に交付される各種補助金を。

60款 県支出金、10項 県補助金、50目 教育費補助金は、6,165万1,000円で、小・中学校教育振興助成事業、放課後こども教室運営事業、文化財保護関連の各事業を対象に交付される各種補助金を。

12ページをご覧ください。60款 県支出金、15項 委託金、50目 教育費委託金は、

70万円で、神奈川県のご委託事業として、学びづくり推進事業地域研究事業に対する委託金を。

以降は、主な歳入を説明させていただきます。

65款 財産収入、5項 財産運用収入のうち、10目 利子及び配当金は、388万6,000円で、説明欄に記載の各種基金の運用利子を。

10項 財産売り払い収入、10目 物品売払収入は、366万円で、教育センターや国宝館等の、図書等売払収入を。

70款、5項 寄附金のうち、55目 教育費寄附金は、594万8,000円で、教育費指定寄附金を。

75款 繰入金、5項 基金繰入金、20目 教育文化施設建設基金繰入金は、5,297万4,000円で、歴史まちづくり推進担当が実施する、仮称 鎌倉歴史文化交流センター設置事業の財源とするための取り崩しを。

85款 諸収入、25項 雑入、60目 教育費収入は、814万5,000円で、学習センターの自動販売機設置場所貸付料、図書館の複写サービス料等の収入を。

90款、5項 市債、50目 教育債は、11億6,690万円で、小中学校の施設整備事業、史跡買収事業や史跡環境整備事業に充てるため、教育債をそれぞれ計上した。

続いて13ページ、歳出については、表の一番左の列が予算科目の「款・項・目」、一番右の列、「主な内容」欄が、その内容と事業ごとの予算額になっている。

説明は、主な内容欄の二重丸をつけて記載している経費ごとに説明をする。

まず、教育部所管分は、10款 総務費、5項 総務管理費、10目 文書広報費、市史編さん事業は、事務補助嘱託員の報酬等を。

55款 教育費、5項 教育総務費、5目 教育委員会費、教育委員会運営事業は、教育委員会委員の報酬等を。

10目 事務局費、事務局運営事業は非常勤嘱託員の報酬等を、学校安全対策事業は小学校警備や学校機械警備委託等を、教職員運営事業は教職員の健康診断や福利厚生事業委託等を、学校施設管理事業は学校施設建物共済保険や学校用地等の賃借料等を、職員給与費は教育委員会事務局の教育長及び市職員給与費を。

15目 教育指導費、学校保健事務は学校医の報酬、児童生徒の各種健康診断委託料等、就学事務は就学通知等消耗品等を、学校保険事務は学校賠償責任保険、日本スポーツ振興センター災害共済掛金等を、教育指導運営事業は学校運営指導員報酬等を、情報教育事業は教育用コンピューター賃借料等を、教育支援事業は学校図書館専門員・小学校非常勤講師等報酬や総合的な学習の時間等実践交付金等を、特別支援教育事業は学級介助員等報酬、学級支援員謝礼、肢体不自由学級送迎用バス運行業務委託料等を、就学支援事業は高等学校等就学援助金等を。

20目 教育センター費、相談室事業は教育相談員の報酬、心のふれあい相談員謝礼、教育支援教室ひだまりの大船中学校から旧台消防署への移転に伴う経費等を、調査研究研修事業は教育指導員報酬、各種研究会・研修会の講師謝礼等を、教育情報事業は小学校社会科学習資料印刷製本費、「かまくら子ども風土記」販売委託料等を。

10項 小学校費、5目 学校管理費、小学校運営事業は小学校16校の教科・学校行事・維持管理等学校運営経費を、小学校給食事務は給食調理業務委託、給食用備品購入費等

を、小学校研究研修事業は教育課程や児童指導等の課題についての研究・研修の経費を、小学校施設管理運営事業は施設・設備等保守点検、清掃委託等維持管理費、学校光熱水費等を、職員給与費は小学校勤務市職員給与費を。

10目 教育振興費、小学校特別支援教育事業は特別支援学級の運営経費や植木小学校特別支援学級初度調弁を、小学校教育振興助成事業は要保護・準要保護児童扶助費、特別支援教育就学奨励費を。

15目 学校建設費、小学校施設整備事業は御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会報酬、冷暖房設備設置工事設計委託、小坂小学校トイレ改修工事、植木小学校特別支援学級教室改修工事等を計上した。

14ページ、15項 中学校費、5目 学校管理費、中学校運営事業は中学校9校の教科・学校行事・維持管理等学校運営経費を、中学校給食事務は給食受入室の初度調弁の調達等を、中学校研究研修事業は教育課程や生徒指導等の課題についての研究・研修の経費を、中学校施設管理運営事業は施設・設備等保守点検、清掃委託等維持管理費、学校光熱水費等を、職員給与費は中学校勤務市職員給与費を。

10目 教育振興費、中学校特別支援教育事業は特別支援学級7校の運営経費を、中学校教育振興助成事業は要保護・準要保護生徒扶助費、特別支援教育就学奨励費を。

15目 学校建設費、中学校施設整備事業は冷暖房設備設置工事設計委託、冷暖房設備設置工事、大船中学校改築工事及び校庭整備工事、中学校給食室受入室改修工事等を。

20項 社会教育費、5目 社会教育総務費、社会教育運営事業は社会教育委員会議委員報酬、かまくらこどもコンサート演奏委託等を、放課後子ども教室運営事業は稲村ヶ崎小学校及び今泉小学校でのコーディネーター・教育活動推進員等の謝礼等教室運営経費を、吉屋信子記念館管理運営事業は記念館の管理運営経費を、職員給与費は教育部のうち教育総務課の一部・中央図書館、文化財部、その他、社会教育総務費のうち市長部局所管に所属する職員の給料等を。

15目 生涯学習センター費、生涯学習センター推進事業は生涯学習推進事業実施委託、大学等公開講座事業委託等を、生涯学習センター管理運営事業は生涯学習センターの総合管理、各所修繕等の経費を。

25目 図書館費、図書館管理運営事業は中央図書館の総合管理、各所修繕、図書購入費等を計上した。

これにより、教育部所管の歳出合計は48億2,014万1,000円で、前年度と比較して24億8,372万4,000円の減額となる。

続いて、文化財部所管分をご説明する。

10款 総務費、5項 総務管理費、20目 財産管理費、財産管理事務は野村総合研究所跡地の管理経費を。

55款 教育費、20項 社会教育費、10目 文化財保護費、史跡買収事業は史跡鶴岡八幡宮境内土地購入費を、史跡調査・整備事業は全国史跡整備市町村協議会等負担金を、史跡環境整備事業は国指定史跡永福寺跡や北条氏常盤亭跡の環境整備と公有地化した史跡の維持管理等を、文化財調査・整備事業は指定文化財の適切な管理、埋蔵文化財の発掘調査・整理等を、文化財保存・修理助成事業は指定文化財の適切な保存管理とその活用を図るために必要な費用に対する補助等を、公開宣伝事業は郷土芸能大会、遺跡調査・

研究発表会、埋蔵文化財のパネル写真展等の開催や鎌倉の埋蔵文化財等の出版物の刊行等を。

30目 国宝館費、国宝館管理運営事業は鎌倉国宝館のエレベーター更新工事等維持管理、特別展・平常展の開催、所蔵資料の保存管理等を、それぞれ計上した。

これにより、文化財部所管の歳出合計は、7億2,620万4,000円で、前年度比較で3億1,672万6,000円の増額となる。

15ページをご覧いただきたい。歴史まちづくり推進担当所管分をご説明する。55款 教育費、20項 社会教育費、10目 文化財保護費、仮称 鎌倉歴史文化交流センター設置事業は導入路の整備工事や初度調弁購入の経費を。

続いて、スポーツ課所管分、55款 教育費、25項 保健体育費、5目 保健体育総務費、学校体育施設開放事業は学校水泳プール一般開放監視等委託等を計上した。

次に、継続費及び債務負担行為の設定について、16ページをご覧いただきたい。

先にご説明した55款 教育費、15項 中学校費、15目 学校建設費のうち「大船中学校校庭整備改修事業」については、平成28年度から平成29年度にかけて、継続して校庭整備改修工事を実施する必要があることから、記載の年割額で継続費を設定しようとするものである。

次に、債務負担行為の設定を行う3事業について説明する。

平成28年度に契約満了となる第一小学校・腰越小学校・西鎌倉小学校・玉縄小学校で実施している学校給食調理委託について、平成29年度以降も給食調理委託を実施するため、「学校給食調理委託事業費（第一小学校・腰越小学校・西鎌倉小学校・玉縄小学校）」として、記載のとおり期間と限度額を設定するものである。

次に、中学校給食の開始準備として、弁当箱等の初度調弁の調達のために平成28年度中に契約を締結し、平成29年度に納品がされるよう「中学校給食初度調弁購入事業費」として、記載のとおり期間と限度額を設定するものである。

次に、同じく中学校給食の開始準備として、給食予約等管理システムの構築と運用に係る契約を平成28年度中に締結するため、「中学校給食予約等管理システム構築・運用委託事業費」として、記載のとおり期間と限度額を設定するものである。

質問・意見

下平委員長

教育部所管が随分減額になっているが、学校建設費のところが大きく変わったということではよろしいか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

中学校の施設整備の大船中学校の工事費が大きく減額になっている。

下平委員長

継続費に関しては、この予算にプラスアルファという理解か。どこに継続費が含まれているのか。

学校施設課長

継続費については16ページに記載されていて、平成28年、29年と分かれているが、平成28年度分については、今ご説明させていただいた中学校の建設費の中に入っている。

下平委員長

総合教育会議で早速4月から新たな取組が入り、もちろん総合教育会議でしていることは市長部局所管部分もあると思うが、教育委員会でも予算がないとできないものがあると思う。その辺は見越されているのか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

特に教員の健康維持の部分に対応するものとして、スクールアシスタントの配置の増員、教育相談員、心のふれあい相談員といった方々の増員、あるいは時間増、そういったものを盛り込んで、教育大綱に対応する予算編成となっている。

安良岡教育長

先生方が子どもたちと十分活動できるように、また、先生方の負担を少なくすることによって、心身の健康維持を図っていこうということで増やしていただいた。学校管理費の研究研修事業費がもう少しあると良いかなと思う。様々な課題が増えている中で、次はそういうところも増やしていきたい。

吉屋信子記念館は開館を少し増やしていくとか、活用方法や、あるいは修理も含めて、何か来年度は予定されているか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

吉屋信子記念館はいわゆる一般の開放と施設の貸出と、二つの機能を持たせて館を運営しており、平成28年度も一般開放と施設の貸出は継続して行っていく予定である。

基本的には春の時期と秋の時期に一般の開放を行っており、平成27年度と同じ組み立てで行っていききたいと思っている。施設の貸出についても、午前と午後に分けて貸館としての機能を持たせているので、それも継続していききたいと思っている。

吉屋信子記念館は、昭和37年に移築した後、ほとんど大きな耐震工事をしていないので、施設の管理をする立場としては、耐震関係の調査をして、必要な修繕をしていきたいという希望は持っているが、市全体の組み立ての中で、耐震については時を待って実施していくことになっているので、平成28年度については今年度と同じような形で投資をしていき、今後、そうした大きな改修も含めてきちんと運営をしていききたいと思っている。

安良岡教育長

今年度、郷土芸能大会でお笑いの方に司会をやっていただき、またパンフレットもカラーで配布していただいたので、非常に宣伝効果も良かったなど、参加した人も楽しみが増えたのかなと思う。来年度も同じような方法で継続されるのか。

文化財課担当課長

郷土芸能大会に関する予算については、今年度と同様の予算を計上させていただいている。イベントに関して、どういった事業にするかはまだ具体的には検討していないが、今年度、教育長がおっしゃられたとおり、芸人の方を司会にお願いしたところ、かなり好評であった。また、ゲストとして鎌倉女子大のエイサーも披露していただいた。そういったことで、かなり反響が大きかったので、来年度についても同様に企画していきたいと考えているところである。

山田委員

中学校の給食に関して、最後に管理システムの費用が記載されているが、1億円近い。こういう相場はわからないけれども、やはりこれぐらいするものなのか。また、予算とは関係ないが、管理体制の方で、この事業委託の中で学校給食がなされると思うが、そのチェック体制は大丈夫なのか、そのあたりをお聞きしたい。

学務課担当課長

1点目のご質問の回答であるが、予約等の管理システムを持っている会社は全国でも2社ぐらいしかない。予約と収納関係、要するにお金を調整するシステムも入れているので、二つ合わせた仕組みで、このぐらいになる。

それと衛生管理について、12月にハーベストという調理業者と正式契約を行ったが、鎌倉単独の工場を建てて、基本的に鎌倉の部分だけをその工場で作って、配送してくれるという形になっているので、他のものが混じることはないという安心感はある。また、基本的に、栄養士等が常駐した形でチェックして調理し、発送してもらうという形をとっていきたいと考えている。もちろん異物混入や食中毒がないよう、体制づくりには努めていきたい。

(平成 28 年度鎌倉市一般会正予算 (教育委員会所管) については、同意された)

下平委員長

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって2月定例会を閉会する。